

監査委員公表第 2 号

令和元年度二宮町決算審査監査委員意見書の公表について

地方自治法第 233 条第 1 項の規定に基づき決算審査を執行しましたので、
同条第 6 項の規定により、その結果を別冊のとおり公表します。

令和 2 年 10 月 1 日

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 前田憲一郎

令 和 元 年 度

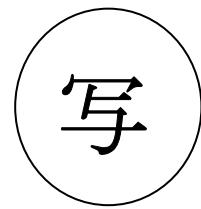
二 宮 町 一 般 会 計 及 び 特 別 会 計

歳 入 歳 出 決 算 並 び に 基 金 運 用

状 況 、 財 政 健 全 化 に 基 づ く

各 種 財 政 指 標 の 審 査 意 見 書

二 宮 町 監 査 委 員



二監第 28 号
令和 2 年 8 月 25 日

二宮町長 村田邦子 殿

二宮町監査委員 大矢 孝道
二宮町監査委員 前田憲一郎

令和元年度二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに基金運用状況、財政健全化に基づく各種財政指標
の審査意見について

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 233 条第 2 項の規定により、令和 2 年 7 月 30 日付け、二第 1245 号の審査依頼を受け、本委員の審査に付された令和元年度二宮町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、その他政令で定める書類、同法第 241 条第 5 項の規定により、令和元年度各基金運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項の規定により、財政指標を判断する基礎となる書類を審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

監査委員による財政健全化審査(法第3条①、②)

令和元年度 財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和2年7月30日から同年8月20日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	令和元年度結果	平成30年度結果	早期健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.57
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.57
③	実質公債費比率	6.1	6.5	25.00
④	将来負担比率	27.1	32.4	350.00

以上

監査委員による公営企業の経営健全化審査(法第 22 条①、②)

令和元年度 下水道事業特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 2 年 7 月 30 日から同年 8 月 20 日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている。引き続き、健全で適正な下水道事業の財政運営に努められたい。

記

(単位：%)

	健全化判断項目	令和元年度結果	平成 30 年度結果	経営健全化基準
①	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

以上

目 次

第 1 審査	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 決算提出の時期	2
5 審査の結果	2
6 決算の概要	2
7 財政健全化法の指標	6
第 2 一般会計	7
1 歳入に関する事項	7
2 歳出に関する事項	9
3 歳入款別説明	12
4 歳出款別説明	19
第 3 特別会計	26
1 国民健康保険特別会計	26
2 後期高齢者医療特別会計	29
3 介護保険特別会計	31
4 下水道事業特別会計	34
第 4 実質収支に関する調書	37
第 5 財産に関する調書	38
第 6 基金運用状況	41
第 7 町債借入状況	42
第 8 財政指標の状況	43
第 9 土地開発公社の状況	44
第 10 むすび	45
用語集	48

(注)

1. 文中及び各表中の比較率は特別なものを除き、小数点以下第2位を四捨五入
2. 各表中構成比については、それぞれを四捨五入しているため、計の欄と必ずしも一致しない場合がある。
3. 文中及び各表中に記載されている年号は和暦を使用しているが、以下のとおりである。

平成30年（2018年）、令和元年（2019年）、令和2年（2020年）

第1 審査

1 審査の対象

(1) 歳入歳出決算書

- 令和元年度 二宮町一般会計歳入歳出決算
- 令和元年度 二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 令和元年度 二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和元年度 二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 令和元年度 二宮町下水道事業特別会計歳入歳出決算

(2) 決算附属書類（政令で定める書類）

- 令和元年度 二宮町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書事項別明細書
- 令和元年度 二宮町各会計別実質収支に関する調書
- 令和元年度 二宮町財産に関する調書

(3) 令和元年度 基金の運用状況

(4) 令和元年度 財政健全化に伴うその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和2年7月30日から同年8月20日まで

3 審査の方法

町長から依頼された令和元年度二宮町一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が法令に基づいて作成されているか、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適正か、ライフサイクルコストを見据えた効率的な管理執行が行われているか、また予算執行については、施政方針、予算編成方針、総合計画並びに行政改革の中に位置づけられる重点施策に沿って効率的に行われているか等を主眼におき、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、工事については事前に現地確認等を実施するとともに、定期監査及び例月出納検査等の諸資料を参考に審査を実施した。

基金の運用状況については、計数の確認と管理、運用が確実、効率的に行われているかどうかを主眼におき審査を実施した。

歳入の審査にあたっての留意点

- (1) 予算現額に比し、著しく増減のあったものについては、その理由
- (2) 未納整理の状況
- (3) 欠損処分の適否

歳出の審査にあたっての留意点

- (1) 違法、不当の支出がなかったか
- (2) 施策などの目的に合致するように予算が執行されているか
- (3) 予算執行が効果的であったか
- (4) 計算は正確で、関係帳簿及び証書類と一致しているかどうか

4 決算提出の時期

会計管理者から町長に対する決算資料の提出時期並びに町長から監査委員への審査に付した時期は、ともに地方自治法の規定に照らし適切である。

5 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、法令に規定された様式に従って作成されており、その計数は会計管理者保管の歳入簿、歳出簿その他関係諸帳簿と符合し、正確なものと認められた。また、予算の執行方法についても、関係法令等に照らし、適正かつ効率的に行われていると認められた。

6 決算の概要

(1) 決算規模

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、予算現額は 169 億 4,555 万 9,193 円に対し、歳入決算額は 167 億 6,090 万 5,746 円（予算現額に対する収入割合 98.9%）、歳出決算額 162 億 5,434 万 4,308 円（予算現額に対する支出割合 95.9%）である。

各会計別決算状況

(単位:円・%)

年 度 区 分	令和元年度	平成 30 年度	比較増減	増減率
歳 入 決 算 額	16,760,905,746	15,654,887,194	1,106,018,552	7.1
一般会計	9,175,786,028	8,086,052,104	1,089,733,924	13.5
国民健康保険特別会計	3,110,704,670	3,178,226,206	△67,521,536	△2.1
後期高齢者医療特別会計	912,196,683	890,391,673	21,805,010	2.4
介護保険特別会計	2,590,411,611	2,550,438,249	39,973,362	1.6
下水道事業特別会計	971,806,754	949,778,962	22,027,792	2.3
歳 出 決 算 額	16,254,344,308	15,186,261,914	1,068,082,394	7.0
一般会計	8,818,981,941	7,724,105,658	1,094,876,283	14.2
国民健康保険特別会計	3,074,438,194	3,157,007,615	△82,569,421	△2.6
後期高齢者医療特別会計	873,991,795	866,697,271	7,294,524	0.8
介護保険特別会計	2,527,043,379	2,494,239,845	32,803,534	1.3
下水道事業特別会計	959,888,999	944,211,525	15,677,474	1.7

(2) 決算収支

一般会計及び特別会計を合わせた形式収支は 5 億 656 万 1,438 円であり、前年度に比べ 3,793 万 6,158 円 (8.1%) 増加している。

形式収支から翌年度繰越財源を控除した実質収支は 4 億 3,232 万 6,438 円である。

ここ 2 年間の形式収支、実質収支はともに黒字となっている。引き続き、効果的な事業運営と一層の効率的な財政運営に努められたい。

決算収支状況

(単位:円・%)

区分	令和元年度	平成 30 年度	比較増減	増減率
歳入決算額	16,760,905,746	15,654,887,194	1,106,018,552	7.1
歳出決算額	16,254,344,308	15,186,261,914	1,068,082,394	7.0
形式収支	506,561,438	468,625,280	37,936,158	8.1
翌年度繰越財源	74,235,000	111,430,512	△37,195,512	△33.4
実質収支	432,326,438	357,194,768	75,131,670	21.0
前年度実質収支	357,194,768	531,946,113	△174,751,345	△32.9
単年度収支	75,131,670	△174,751,345	249,883,015	143.0

(3) 町債の状況

町債の借入状況は、令和元年度末残高は 131 億 2,327 万 3,791 円で、前年度と比較して 3 億 2,419 万 8,439 円増となっている。この主な要因は、下水道事業債が元利償還により減少となる一方、し尿等下水道投入施設改修事業や小中学校空調設備整備事業に係る起債等により増加したものである。

一般会計における令和元年度末町債借入現在高は、前年度末より 5 億 1,560 万 7,213 円増加し、76 億 1,988 万 6,987 円である。

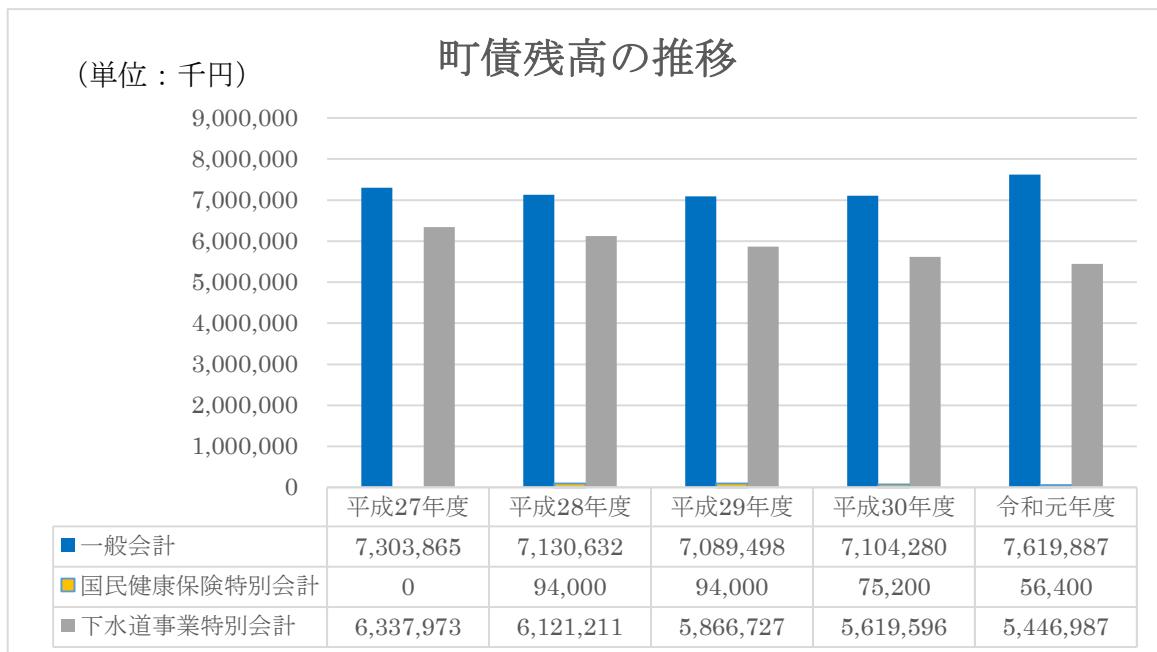
国民健康保険特別会計における令和元年度末町債借入現在高は、前年度末より 1,880 万円減少し、5,640 万円である。

下水道事業特別会計における令和元年度末町債借入現在高は、前年度末より 1 億 7,260 万 8,774 円減少し、54 億 4,698 万 6,804 円である。

(42 頁 第 7 町債借入状況参照)

(単位:円)

区分	平成30年度末 現在高	令和元年度中		令和元年度末 現在高
		発行額	償還元金	
一般会計	7,104,279,774	1,128,600,000	612,992,787	7,619,886,987
国民健康保険特別会計	75,200,000	0	18,800,000	56,400,000
下水道事業特別会計	5,619,595,578	270,000,000	442,608,774	5,446,986,804
合計	12,799,075,352	1,398,600,000	1,074,401,561	13,123,273,791



(4) 留意または改善を要する事項

ア 施策の推進

人口減少や少子高齢化が進む中、「住んでいる方が楽しく幸せに暮らすことができる持続性のあるまちづくり」の実現に向け、町内外における広報媒体や各種イベント等を通じて、町のPRを積極的かつ効果的に図るなど様々な施策の推進により、町外から転入してくる方々も徐々に増えている状況である。

公共施設については、各施設において公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に沿った取り組みを進める一方、令和元年度に公共施設予約システムを導入し運用が開始されたことにより、施設利用者の利便性向上と施設の利用促進が図られた。

しかし、人口の減少に伴い、各施策を実行していくための財源も厳しい状況であり、役場新庁舎の整備や小中学校の再配置の問題等に加え、新型コロナウイルス感染症の流行対策など、町が抱える課題は多数あり、それらの課題をしっかりと

と把握し、課題解決に向けた着実な取り組みが望まれる。

そのためには、公共施設については、各施設のライフサイクルコストや維持修繕計画等を意識するとともに、各事業における費用対効果を考慮し、経済性や効果の期待できない事業については、廃止を含めた判断をすることが必要となってきており、今後も新たな視点による多角的な戦略によるまちづくりの推進に努められたい。

イ 財源の確保

① 町を取り巻く環境は相変わらず厳しい状況ではあるが、自主財源・依存財源を確保するための努力に期待する。

一般会計の自主財源の大部分を占める町税については、全体で 98%台の高い徴収率で推移している。

個人町民税については、令和元年度に高額納税があった影響により、一時的に税収増となった。

一方、固定資産税においては地価の下落等もあり、減収している。

今後も、税収の確保は厳しい状況が続くものと思われる。

町税の納付方法には、金融機関やコンビニエンスストアでの現金払いによる納付や口座からの振替納付があるが、令和元年度から新たにスマートフォンアプリを活用した納付を開始した。今後、さらに周知を図り、町民の利便性及び徴収率の向上を目指し、引き続き、納税手段の拡充に向けたさらなる調査、検討を進め、納税義務者の利便性向上や滞納を未然に防ぐ取り組みの実施が期待される。

また、国や県などの補助項目については、常に最新情報の収集に努め、最大限に活用するよう、取り組まれたい。

② 手数料や使用料等の収入における収入源の 1 つである施設使用料については、今後も、費用対効果や施設の利用者動向等を注視するとともに、知恵や工夫を出しあい、町の財源確保につなげる取り組みを図られたい。

③ 町から交付する補助金及び交付金については、既得権となることが無いよう、その必要性、使途、補助効果等を精査しつつ、より効率的かつ効果的な事業執行の一助となるよう、努められたい。

7 財政健全化法の指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から指標が議会報告とともに公開されているが、平成20年度決算からは、基準に基づいて早期健全化団体及び財政再生団体の指定が行われている。

法では、4つの健全化判断比率と公営企業ごとに1つの判断比率を定め、1つの指標でも早期（経営）健全化基準以上になれば、財政（経営）健全化計画を策定し、議会承認を受けたうえで公表するとともに、計画の実施状況についても毎年、議会への報告が義務付けられることとなる。

令和元年度は前年度と比べ、実質公債費比率が0.4ポイント減少し、将来負担比率は5.3ポイント減少した。いずれも早期（経営）健全化基準を下回っており、僅かながら改善傾向にある。

健全化判断比率（早期健全化基準の数値は二宮町に適用される基準）

①実質赤字比率・・・標準財政規模に対する一般会計の実質赤字比率

早期健全化基準（毎年変動） 14.57%（前年度 14.57%）

②連結実質赤字比率・・・一般会計及び特別会計を連結した実質赤字比率

早期健全化基準（毎年変動） 19.57%（前年度 19.57%）

実質赤字+資金不足額-（実質黒字額+資金剩余額）

③実質公債費比率・・・収入に対する借入金返済額の割合（3か年平均）

早期健全化基準 25.00%

一般会計で実質負担の元利償還金及び準元利償還金

④将来負担比率・・・全ての会計を含む将来負担すべき実質的負債の割合

早期健全化基準 350.00%

全会計での前年度末における地方債現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等のうち、一般会計で実質負担が見込まれる額

⑤資金不足比率・・・公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率

（町では下水道事業特別会計）

経営健全化基準 20.00%

令和元年度決算に係る早期（経営）健全化判断結果

（単位：%）

	健全化判断項目	令和元年度結果	平成30年度結果	早期（経営）健全化基準
①	実質赤字比率	該当なし	該当なし	14.57
②	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	19.57
③	実質公債費比率	6.1	6.5	25.00
④	将来負担比率	27.1	32.4	350.00
⑤	資金不足比率	該当なし	該当なし	20.00

第2 一般会計

1 歳入に関する事項

令和元年度一般会計歳入決算は予算現額92億8,051万5,193円に対し、収入済額91億7,578万6,028円で、前年度歳入決算額と比較して10億8,973万3,924円の増となり、調定額92億4,569万4,344円に対する収納率は99.2%で、前年度より0.1ポイント増となった。収入未済額は不納欠損330万3,359円を差引いた6,660万4,957円で、前年度より557万7,236円の減となった。

決算収支比較表

(単位:円・%)

項目	令和元年度	平成30年度	比較増減
予算現額	9,280,515,193	8,586,429,856	694,085,337
調定額	9,245,694,344	8,161,407,634	1,084,286,710
収入済額	9,175,786,028	8,086,052,104	1,089,733,924
不納欠損額	3,303,359	3,173,337	130,022
収入未済額	66,604,957	72,182,193	△5,577,236
支出済額	8,818,981,941	7,724,105,658	1,094,876,283
翌年度繰越財源	74,235,000	111,430,512	△37,195,512
翌年度繰越額	282,569,087	250,515,934	32,053,153
収納率(対調定額)	99.2	99.1	0.1

町税等の自主財源は46億7,166万1,591円で、前年度と比較して2億8,965万9,890円増収となり、歳入決算総額に対する構成比率は50.9%で3.3ポイントの減となった。増額の要因は、個人町民税で一時所得による高額納税があったこと等によるものである。

また、滞納額を増加させない取り組みを実施しつつ、引き続き、徴収努力を望むものである。

これに対して依存財源は45億412万4,437円となり、前年度と比較すると8億7万4,034円増収となり、歳入決算総額に対する構成比率は49.1%で3.3ポイントの増となった。増額の要因は、町債、国庫支出金、県支出金が前年度と比較して増加したこと等が挙げられる。

年度別財源比較表

(単位:千円・%)

区分	令和元年度決算	割合	平成30年度決算	割合	平成29年度決算	割合
自主財源	4,671,662	50.9	4,382,002	54.2	5,078,932	60.7
依存財源	4,504,124	49.1	3,704,050	45.8	3,294,424	39.3
合計	9,175,786	100.0	8,086,052	100.0	8,373,356	100.0
区分	平成28年度決算	割合	平成27年度決算	割合	過去5年間の平均割合	
自主財源	4,406,573	55.9	4,549,777	55.9	55.5	
依存財源	3,476,070	44.1	3,591,240	44.1	44.5	
合計	7,882,643	100.0	8,141,017	100.0		

歳入決算額目的別内訳

(単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較増減 ①-②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
自主財源	① 町税	3,715,430,702	40.5	3,480,587,171	43.0	234,843,531 6.7
	⑬ 分担金及び負担金	134,951,414	1.5	164,400,810	2.0	△29,449,396 △17.9
	⑭ 使用料及び手数料	172,280,278	1.9	181,195,622	2.2	△8,915,344 △4.9
	⑯ 財産収入	11,514,084	0.1	12,289,459	0.2	△775,375 △6.3
	⑯ 寄付金	64,869,648	0.7	17,824,786	0.2	47,044,862 263.9
	⑯ 繰入金	147,341,302	1.6	175,872,000	2.2	△28,530,698 △16.2
	⑯ 繰越金	361,946,446	3.9	276,120,946	3.4	85,825,500 31.1
	⑯ 諸収入	63,327,717	0.7	73,710,907	0.9	△10,383,190 △14.1
	小計	4,671,661,591	50.9	4,382,001,701	54.2	289,659,890 6.6
依存財源	② 地方譲与税	62,166,006	0.7	60,403,000	0.7	1,763,006 2.9
	③ 利子割交付金	2,980,000	0.0	5,519,000	0.1	△2,539,000 △46.0
	④ 配当割交付金	27,427,000	0.3	23,545,000	0.3	3,882,000 16.5
	⑤ 株式等譲渡所得割交付金	16,442,000	0.2	21,302,000	0.3	△4,860,000 △22.8
	⑥ 地方消費税交付金	413,096,000	4.5	428,835,000	5.3	△15,739,000 △3.7
	⑦ ゴルフ場利用税交付金	8,260,168	0.1	8,890,047	0.1	△629,879 △7.1
	⑧ 自動車取得税交付金	17,343,459	0.2	32,085,000	0.4	△14,741,541 △45.9
	⑨ 環境性能割交付金	5,414,000	0.1	—	—	5,414,000 皆増
	⑩ 地方特例交付金	50,775,000	0.6	14,670,000	0.2	36,105,000 246.1
	⑪ 地方交付税	1,157,460,000	12.6	1,263,948,000	15.6	△106,488,000 △8.4
	⑫ 交通安全対策特別交付金	3,291,000	0.0	3,512,000	0.0	△221,000 △6.3
	⑯ 国庫支出金	911,111,778	9.9	703,125,765	8.7	207,986,013 29.6
	⑯ 県支出金	688,823,552	7.5	512,062,367	6.3	176,761,185 34.5
	⑯ 諸収入	10,934,474	0.1	13,453,224	0.2	△2,518,750 △18.7
	⑯ 町債	1,128,600,000	12.3	612,700,000	7.6	515,900,000 84.2
	小計	4,504,124,437	49.1	3,704,050,403	45.8	800,074,034 21.6
	合計	9,175,786,028	100.0	8,086,052,104	100.0	1,089,733,924 13.5

2 歳出に関する事項

(1) 事業別予算執行状況

歳出審査については、予算執行率にとらわれずに主要事業の事業内容や毎年継続実施している事業等の効果について、担当者から内容説明を受け審査を実施した。

審査の結果、概ね効率的な事業執行がなされていると認められる。今後も引き続き事業効果を損なうことなく、効率的かつ効果的な事業執行に取り組んでいただきたい。

なお、公共施設の維持管理状況に係る審査として、二宮町学校給食センターの現地視察を行い、施設の維持管理が適正に実施されていることが確認された。

(2) 工事関係の執行状況（特別会計含む）

工事審査は監査実施計画に基づき、令和2年6月30日、7月14日、15日の3日間の日程で次の工事について書類審査並びに現地審査を実施した。

審査対象	工事名等
福祉関係	旧国立小児病院跡地西側フェンス撤去及び新設工事
漁港関係	漁港区域内漁業施設排水設備改修工事
道路関係	1級町道10号線舗装補修工事 川匂橋長寿命化修繕工事
教育施設関係	二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事（二宮中学校分）
下水道関係	公共下水道中里汚水枝線工事（その23）

主要事業計画、現況調書や積算根拠など、契約行為の内容及び予算策定プロセス等を書類やヒアリング等で審査を行い、施工計画や施工監理等を踏まえ現地審査を行った結果、総体的に適切かつ妥当な工事が行われていることを確認できた。

引き続き、費用対効果に配慮しつつ、予算編成の段階から担当部署間の連携を密に図り、より正確な予算計上、予算執行につながるよう、日々の業務に臨んでいただきたい。

個々の工事内容については、以下のとおりである。

旧国立小児病院跡地西側フェンス撤去及び新設工事については、令和元年度に発生した台風被害により一部倒れかかっている鋼板フェンスを含め、全ての鋼板フェンスを撤去するとともに、転落防止のためのネットフェンスの新設を行ったことにより、施設利用者や近隣住民の安全確保が図られた。

漁港区域内漁業施設排水設備改修工事については、漁業施設の排水設備（浄化槽や排水管等）が、老朽化により機能不全となり、施設利用及び周辺環境に支障が生じていたため、排水を公共下水道に接続するための改修工事を実施し、施設利用及び周辺環境が改善された。

1級町道10号線舗装補修工事については、平成30年度より2カ年に分けて舗装補修工事を実施し、舗装の健全度が回復し平坦性が確保でき、通行者の安全向上が図られ

た。

川勾橋長寿命化修繕工事については、上部工としてコンクリート床板の防水機能の回復、伸縮装置の更新、アスファルト舗装の補修を実施するとともに、同時期に東日本旅客鉄道株式会社へ委託発注し工事を実施した下部工分と合わせ、橋りょうの長寿命化が図られた。

二宮町立小中学校普通教室等空調機設置工事（二宮中学校分）については、児童生徒及び教職員が普段、学校活動を営む場所を中心に効果的に空調機を設置し、快適な室温環境が提供できる状態となったことで、特に酷暑となる夏場の熱中症対策ができ、大幅な学習環境の改善が図られるとともに、冬場は、これまで灯油ストーブを利用していたことで、そのための運搬等の手間もかかっていた点についても、改善が図られた。

公共下水道中里污水枝線工事（その 23）については、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、汚水管の整備及び汚水を排除するための公共污水辠を各宅地に設置し、町の公衆衛生向上が図られた。

工事審査全般を通して、以下のとおり意見をまとめる。

- 1 予算編成段階においては、担当部署間の情報共有、協力連携を密にし、より精度の高い工事設計、予算計上、予算執行へとつなげられたい。
- 2 公共工事発注時においては、費用対効果に配慮し、同じ種類の工事については、庁内においてできる限り一括発注とする等、より経済的、効率的、効果的な施工が図られるよう、期待する。
- 3 各種工事については、町及び関係機関との連絡調整を密に行い、限られた予算の中で、より効率的かつ効果的な予算執行、工事施工となるよう、引き続き努められたい。

歳出決算額目的別内訳

(単位:円・%)

区分	令和元年度		平成30年度		比較増減 ①-②	増減率
	決算額①	構成比	決算額②	構成比		
1 議会費	124,039,144	1.4	124,371,043	1.6	△331,899	△0.3
2 総務費	1,418,090,016	16.1	1,450,625,484	18.8	△32,535,468	△2.2
3 民生費	2,994,331,266	34.0	2,767,140,265	35.8	227,191,001	8.2
4 衛生費	1,329,961,201	15.1	836,393,597	10.8	493,567,604	59.0
5 農林水産業費	81,861,562	0.9	82,060,345	1.1	△198,783	△0.2
6 商工費	63,447,068	0.7	58,735,308	0.8	4,711,760	8.0
7 土木費	770,903,127	8.7	712,590,063	9.2	58,313,064	8.2
8 消防費	406,137,307	4.6	357,115,004	4.6	49,022,303	13.7
9 教育費	970,817,774	11.0	683,020,398	8.8	287,797,376	42.1
10 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
11 公債費	659,393,476	7.5	652,054,151	8.4	7,339,325	1.1
合 計	8,818,981,941	100.0	7,724,105,658	100.0	1,094,876,283	14.2

3 歳入款別説明

(款) 1 町税

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額(A)	収入済額(B)	不納欠損額	収入未済額	(B)/(A)
令和元年度	3,680,717,000	3,783,334,318	3,715,430,702	3,303,359	64,600,257	98.2
平成30年度	3,435,287,000	3,552,431,101	3,480,587,171	2,878,337	68,965,593	98.0
増減	245,430,000	230,903,217	234,843,531	425,022	△4,365,336	---

不納欠損は82件で、330万3,359円である。前年度に比べると5件多く、欠損額では42万5,022円増となっている。

このうち、5年間の時効により消滅したもので、平成26年度以前分については、48件で、136万4,711円となっている。

現年課税分と滞納繰越分に区分した徴収率の状況

(単位:千円・%)

区分 税目	現年課税分				滞納繰越分			
	調定額	収入済額	徴収率		調定額	収入済額	徴収率	
			令和元年度	平成30年度			令和元年度	平成30年度
町税	3,713,029	3,690,206	99.4	99.1	70,305	25,224	35.9	37.6
町民税	2,080,835	2,068,428	99.4	99.0	44,862	14,570	32.5	36.1
個人	1,994,840	1,983,300	99.4	99.0	41,174	14,091	34.2	38.4
法人	85,995	85,128	99.0	98.9	3,688	479	13.0	8.1
固定資産税	1,454,859	1,445,099	99.3	99.3	23,326	9,848	42.2	41.9
固定資産税	1,447,604	1,437,844	99.3	99.3	23,326	9,848	42.2	41.9
交納付金	7,255	7,255	100.0	100.0	0	0	---	---
軽自動車税	48,837	48,181	98.7	98.1	2,117	806	38.1	20.9
種別割	48,509	47,853	98.7	98.1	2,117	806	38.1	20.9
環境性能割	328	328	100.0	---	0	0	---	---
町たばこ税	128,498	128,498	100.0	100.0	0	0	---	---

- ① 収入済額の予算現額に対する比率は100.9%で、前年度101.3%から0.4ポイント減となった。
- ② 町税の収入済額は、町民税の譲渡所得等の増による課税額の増や、軽自動車税の重課税率適用及び環境性能割の導入に伴う課税額の増などにより、前年度と比較して2億3,484万3,531円増加し、6.7%の増収となった。
- ③ 徴収率は、町税全体では現年課税分で前年度と比較して0.3ポイント増の99.4%で、滞納繰越分で1.7ポイント減の35.9%となった。
- ④ 町税全体の収入未済額は6,460万257円であり、前年度と比較して436万5,336円減少し、6.3%の減となった。

(款) 2 地方譲与税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	57,183,000	62,166,006	62,166,006	0	100.0
平成 30 年度	59,000,000	60,403,000	60,403,000	0	100.0
増 減	△1,817,000	1,763,006	1,763,006	0	---

地方譲与税には、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税及び地方道路譲与税がある。

増額となった要因は、森林環境譲与税が令和元年度に新たに導入されたこと等によるものである。

(款) 3 利子割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	5,000,000	2,980,000	2,980,000	0	100.0
平成 30 年度	5,000,000	5,519,000	5,519,000	0	100.0
増 減	0	△2,539,000	△2,539,000	0	---

県に納入された預貯金等の利子に対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

減額となった要因は、利子割総額が減となったことによるものである。

(款) 4 配当割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	26,000,000	27,427,000	27,427,000	0	100.0
平成 30 年度	26,000,000	23,545,000	23,545,000	0	100.0
増 減	0	3,882,000	3,882,000	0	---

県に納入された上場株式等の配当などに対する県民税を納付割合に応じて県から市町村に交付されるものである。

増額となった要因は、配当割総額が増となったことによるものである。

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	26,000,000	16,442,000	16,442,000	0	100.0
平成 30 年度	28,000,000	21,302,000	21,302,000	0	100.0
増 減	△2,000,000	△4,860,000	△4,860,000	0	---

県に納入された株式等譲渡所得にかかる税の一部が市町村に交付されるものである。

減額となった要因は、株取引が低調だったことによるものと考えられる。

(款)6 地方消費税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	406,000,000	413,096,000	413,096,000	0	100.0
平成 30 年度	410,000,000	428,835,000	428,835,000	0	100.0
増 減	△4,000,000	△15,739,000	△15,739,000	0	---

令和元年 10 月 1 日より、消費税が 8%から 10%（一部の軽減税率適用対象については 8%）に増税された。

令和元年 9 月末までは、消費税 8%のうち 1.7%相当分が地方消費税であり、令和元年 10 月 1 日以降は、消費税 10%のうち 2.2%相当分（軽減税率適用対象については、消費税 8%のうち 1.76%相当分）が地方消費税であるが、その 2 分の 1 が市町村に交付されるものである。

減額となった要因は、景気後退による消費の減の影響によるものと考えられる。

(款)7 ゴルフ場利用税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	8,500,000	8,260,168	8,260,168	0	100.0
平成 30 年度	9,000,000	8,890,047	8,890,047	0	100.0
増 減	△500,000	△629,879	△629,879	0	---

この交付金は、ゴルフ場所在市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場利用税の一部が市町村に交付されるものである。

(款)8 自動車取得税交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	17,343,000	17,343,459	17,343,459	0	100.0
平成 30 年度	28,000,000	32,085,000	32,085,000	0	100.0
増 減	△10,657,000	△14,741,541	△14,741,541	0	---

この交付金は、県税である自動車取得税を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。

減額となった要因は、令和元年度税制改正に伴い、令和元年 10 月 1 日から自動車取得税が廃止されたことによるものである。

(款) 9 環境性能割交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	8,600,000	5,414,000	5,414,000	0	100.0
平成 30 年度	---	---	---	---	---
増 減	8,600,000	5,414,000	5,414,000	0	---

この交付金は、県税である自動車税環境性能割を財源として、町道の延長及び面積により按分算出された額が市町村に交付されるものである。

令和元年度税制改正に伴い、自動車取得税が廃止され、令和元年10月1日から新たに環境性能割が導入された。

(款) 10 地方特例交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	45,432,000	50,775,000	50,775,000	0	100.0
平成 30 年度	14,670,000	14,670,000	14,670,000	0	100.0
増 減	30,762,000	36,105,000	36,105,000	0	---

平成 11 年度からの住民税恒久減税による収入減を補てんするための交付金であり、住宅借入金特別控除分が減収補てん特例交付金として交付される。

増額となった要因は、環境性能割の臨時の軽減に伴い、軽自動車税環境性能割減収分交付額が増となったことに加え、幼保無償化に伴い、子ども・子育て支援臨時交付金が増となったことによるものである。

(款) 11 地方交付税

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	1,140,984,000	1,157,460,000	1,157,460,000	0	100.0
平成 30 年度	1,249,969,000	1,263,948,000	1,263,948,000	0	100.0
増 減	△108,985,000	△106,488,000	△106,488,000	0	---

地方交付税は、国から地方自治体に対し、地方自治体間での財源の不均衡を是正し、自主的・計画的な行政運営を保障するために交付されるもので、一定基準により算定された基準財政需要額に対して、不足分として交付される普通交付税と基準財政需要額に反映されなかった財政上の特別な事情を考慮して交付される特別交付税がある。

減額となった要因は、令和元年度は町税が増収となったことに伴い、基準財政収入額が増額し、基準財政需要額との差が縮小したことによるものである。

(款) 12 交通安全対策特別交付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	3,800,000	3,291,000	3,291,000	0	100.0
平成 30 年度	4,000,000	3,512,000	3,512,000	0	100.0
増 減	△200,000	△221,000	△221,000	0	---

この交付金は、交通反則金の収入額をもとに、交通安全に関する施設の管理に要する費用の財源として、交通事故発生件数及び人口集中度等の比率によって交付されるものである。

(款) 13 分担金及び負担金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	141,936,000	136,945,314	134,951,414	1,993,900	98.5
平成 30 年度	164,839,000	167,912,410	164,400,810	3,216,600	97.9
増 減	△22,903,000	△30,967,096	△29,449,396	△1,222,700	---

注) 収入未済額は不納欠損額を含まないため(A)-(B)と不一致

減額となった要因は、幼保無償化に伴い、子ども・子育て支援給付費負担金が、前年度と比較して減となったことによるものである。

(款) 14 使用料及び手数料

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	185,561,000	172,280,278	172,280,278	0	100.0
平成 30 年度	190,568,000	181,195,622	181,195,622	0	100.0
増 減	△5,007,000	△8,915,344	△8,915,344	0	---

主な使用料及び手数料

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	比較増減
自 転 車 駐 車 場 使 用 料	36,987,320	37,387,040	△399,720
温 水 プ ー ル 使 用 料	13,938,800	17,015,550	△3,076,750
生涯学習センター使用料	14,198,260	16,401,610	△2,203,350
生涯学習センター駐車場使用料	3,868,060	4,462,400	△594,340
町 営 第 1 駐 車 場 使 用 料	7,499,200	7,821,500	△322,300
じん芥持込処理手数料	19,177,195	19,705,585	△528,390
じん芥処理手数料	19,390,900	18,788,050	602,850
戸別収集処理手数料	835,650	790,500	45,150

温水プール使用料、生涯学習センター使用料及び生涯学習センター駐車場使用料が減額となった要因は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、施設の利用を一時休止したこと等が影響している。

(款) 15 国庫支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	938,177,681	911,111,778	911,111,778	0	100.0
平成 30 年度	767,829,000	703,125,765	703,125,765	0	100.0
増 減	170,348,681	207,986,013	207,986,013	0	---

増額となった要因は、川勾橋長寿命化修繕工事に伴う防災・安全交付金が、前年度と比較して増となったことに加えて、二宮町立小中学校空調設備整備工事に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金が、増となったこと等によるものである。

(款) 16 県支出金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	708,435,000	688,823,552	688,823,552	0	100.0
平成 30 年度	628,485,000	512,062,367	512,062,367	0	100.0
増 減	79,950,000	176,761,185	176,761,185	0	---

増額となった要因は、幼保無償化に伴い子ども・子育て支援事業費補助金が増となったことや、みちる愛児園中里ナーサリーの整備に伴い、安心子ども交付金が増となったことによるものである。

(款) 17 財産収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	11,202,000	11,514,084	11,514,084	0	100.0
平成 30 年度	11,231,000	12,289,459	12,289,459	0	100.0
増 減	△29,000	△775,375	△775,375	0	---

減額となった要因は、令和元年度は土地売払が無かったことに伴い、前年度と比較して土地売払収入が減少したことによるものである。

(款) 18 寄付金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	65,137,000	64,869,648	64,869,648	0	100.0
平成 30 年度	17,293,000	17,824,786	17,824,786	0	100.0
増 減	47,844,000	47,044,862	47,044,862	0	---

増額となった要因は、令和元年度に企業版ふるさと寄付金があったこと等によるものである。

(款) 19 繰入金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	147,342,000	147,341,302	147,341,302	0	100.0
平成 30 年度	175,872,000	175,872,000	175,872,000	0	100.0
増 減	△28,530,000	△28,530,698	△28,530,698	0	---

減額となった要因は、平成 30 年度には、みちる愛児園中里ナーサリーの整備にあたり、地域福祉基金を取り崩したこと等が影響しているものである。

(款) 20 繰越金

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	361,945,512	361,946,446	361,946,446	0	100.0
平成 30 年度	276,120,856	276,120,946	276,120,946	0	100.0
増 減	85,824,656	85,825,500	85,825,500	0	---

増額となった要因は、前年度繰越金の増によるものである。その主なものは、前年度繰越金として 2 億 5,051 万 5,934 円、遅次繰越としてし尿等下水道投入施設改修事業 1,104 万 472 円、繰越明許として小中学校空調設備整備事業の 6,801 万 7,000 円等となっている。

(款) 21 諸収入

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	79,720,000	74,272,991	74,262,191	10,800	100.0
平成 30 年度	77,766,000	87,164,131	87,164,131	0	100.0
増 減	1,954,000	△12,891,140	△12,901,940	10,800	---

減額となった要因は、市町村振興協会市町村交付金等が減となったことによるものである。

(款) 22 町債

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額	(B) / (A)
令和元年度	1,215,500,000	1,128,600,000	1,128,600,000	0	100.0
平成 30 年度	1,007,500,000	612,700,000	612,700,000	0	100.0
増 減	208,000,000	515,900,000	515,900,000	0	---

増額となった要因は、し尿等下水道投入施設改修事業債 4 億 4,570 万円と、小中学校空調設備整備事業債（繰越明許）2 億 1,420 万円等によるものである。

4 歳出款別説明

(款) 1 議会費

(単位: 円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 济 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和元年度	124, 925, 000	124, 039, 144	0	885, 856	99. 3
平成 30 年度	125, 764, 000	124, 371, 043	0	1, 392, 957	98. 9
増 減	△839, 000	△331, 899	0	△507, 101	---

歳出総額に対する構成割合は 1.4% であり、主な内容は、議員報酬等の人物費、議会会議録の発行や議会だよりの発行事業である。

減額となった要因は、前年度と比較して議員共済費等が減となったことによるものである。

(款) 2 総務費

(単位: 円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 济 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和元年度	1, 549, 216, 681	1, 418, 090, 016	68, 900, 000	62, 226, 665	91. 5
平成 30 年度	1, 498, 555, 200	1, 450, 625, 484	12, 003, 681	35, 926, 035	96. 8
増 減	50, 661, 481	△32, 535, 468	56, 896, 319	26, 300, 630	---

項目別執行状況

(単位: 円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 総務管理費	1, 340, 132, 681	1, 217, 205, 336	85. 8	54, 027, 345	90. 8
2 徴税費	93, 940, 000	92, 662, 541	6. 5	1, 277, 459	98. 6
3 戸籍住民基本台帳費	65, 334, 000	62, 814, 265	4. 4	2, 519, 735	96. 1
4 選挙費	41, 670, 000	37, 663, 718	2. 7	4, 006, 282	90. 4
5 統計調査費	1, 163, 000	890, 996	0. 1	272, 004	76. 6
6 監査委員費	6, 977, 000	6, 853, 160	0. 5	123, 840	98. 2
合 計	1, 549, 216, 681	1, 418, 090, 016	100. 0	62, 226, 665	91. 5

歳出総額に対する構成割合は 16.1% であり、主な内容は、財産管理関係、電算関係、広報広聴関係、町税賦課徴収事務、戸籍町民窓口事務、情報公開事務、防災・防犯関係など幅広い業務が含まれている。

減額となった要因は、平成 30 年度には、時間外勤務手当未支給分に係る支出があつたこと等によるものである。

(款)3 民生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	3,060,858,040	2,994,331,266	0	66,526,774	97.8
平成 30 年度	2,946,279,000	2,767,140,265	121,826,040	57,312,695	93.9
増 減	114,579,040	227,191,001	△121,826,040	9,214,079	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 社会福祉費	1,788,964,000	1,753,079,669	58.5	35,884,331	98.0
2 児童福祉費	1,271,791,040	1,241,201,597	41.5	30,589,443	97.6
3 災害救助費	103,000	50,000	0.0	53,000	48.5
合 計	3,060,858,040	2,994,331,266	100.0	66,526,774	97.8

歳出総額に対する構成割合は 34.0% であり、主な内容は、在宅障がい者関係、高齢者・介護関連事業、保育関係など、子どもから高齢者まで幅広い事業を行っている。

増額となった要因は、みちる愛児園中里ナーサリーの整備に伴う民間保育所施設等整備補助金の増加や、令和元年 10 月より開始した幼保無償化に伴う各種費用が増加したこと等によるものである。

(款)4 衛生費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	1,379,504,472	1,329,961,201	0	49,543,271	96.4
平成 30 年度	983,777,000	836,393,597	120,787,472	26,595,931	85.0
増 減	395,727,472	493,567,604	△120,787,472	22,947,340	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 保健衛生費	181,147,000	155,378,580	11.7	25,768,420	85.8
2 環境保全費	427,058,000	420,703,496	31.6	6,354,504	98.5
3 清掃費	771,299,472	753,879,125	56.7	17,420,347	97.7
合 計	1,379,504,472	1,329,961,201	100.0	49,543,271	96.4

歳出総額に対する構成割合は 15.1% であり、主な内容は、保健事業と環境・清掃事業に大別される。保健事業は、救急医療事業、予防接種事業、健康診査事業など健康づくりを主眼とした事業となっている。

増額となった要因は、し尿等下水道投入施設改修工事に伴う費用が増加したこと等によるものである。

(款)5 農林水産業費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 济 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和元年度	84,834,000	81,861,562	0	2,972,438	96.5
平成 30 年度	83,950,000	82,060,345	0	1,889,655	97.7
増 減	884,000	△198,783	0	1,082,783	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 農業費	76,139,000	73,595,908	89.9	2,543,092	96.7
2 林業費	1,591,000	1,524,466	1.9	66,534	95.8
3 水産業費	7,104,000	6,741,188	8.2	362,812	94.9
合 計	84,834,000	81,861,562	100.0	2,972,438	96.5

歳出総額に対する構成割合は 0.9% であり、主な内容は、農道環境整備や特産物普及奨励などの農業振興関係など農業費が大きな割合を占めている。

減額となった要因は、前年度と比較して一色地内（兎沢）護岸工事に係る費用や農業人材力強化総合支援事業補助金が減となったこと等によるものである。

(款)6 商工費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 济 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和元年度	64,031,000	63,447,068	0	583,932	99.1
平成 30 年度	60,751,000	58,735,308	0	2,015,692	96.7
増 減	3,280,000	4,711,760	0	△1,431,760	---

歳出総額に対する構成割合は 0.7% であり、主な内容は、商工業振興対策で、二宮ブランドの推進や商工業の振興対策、勤労者福祉対策、中小企業対策が主な事業となっている。

増額となった要因は、創業支援金融対策資金預託金や中小企業信用保証料補助金が増加したこと等によるものである。

(款) 7 土木費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和元年度	807,048,000	770,903,127	0	36,144,873	95.5
平成 30 年度	733,895,000	712,590,063	2,000,000	19,304,937	97.1
増 減	73,153,000	58,313,064	△2,000,000	16,839,936	---

項目別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 土木管理費	18,206,000	17,890,875	2.3	315,125	98.3
2 道路橋りょう費	265,279,000	236,848,163	30.7	28,430,837	89.3
3 河川費	1,650,000	1,444,300	0.2	205,700	87.5
4 都市計画費	521,913,000	514,719,789	66.8	7,193,211	98.6
合 計	807,048,000	770,903,127	100.0	36,144,873	95.5

歳出総額に対する構成割合は 8.7% であり、主な内容は、道路維持管理経費、公園等維持管理運営経費、公園等整備事業、下水道事業特別会計繰出金等である。

増額となった要因は、川匂橋等補修委託料や（仮称）駅北口駐車場整備工事が増加したことによるもの等である。

(款) 8 消防費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
令和元年度	418,124,000	406,137,307	895,000	11,091,693	97.1
平成 30 年度	368,017,656	357,115,004	443,000	10,459,652	97.0
増 減	50,106,344	49,022,303	452,000	632,041	---

歳出総額に対する構成割合は 4.6% であり、主な内容は、救急救助活動時に必要な医薬材料や消耗品の購入、消防庁舎維持管理経費、警防活動経費や消防団運営経費等である。

増額となった要因は、経年劣化に伴う車両更新のため、高規格救急自動車 1 台を購入したこと等によるものである。

(款)9 教育費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	1,113,217,000	970,817,774	4,440,000	137,959,226	87.2
平成 30 年度	1,117,691,000	683,020,398	408,903,000	25,767,602	61.1
増 減	△4,474,000	287,797,376	△404,463,000	112,191,624	---

項別執行状況

(単位:円・%)

区 分	予算現額	支出済額	構成比	不用額	執行率
1 教育総務費	599,045,000	484,932,617	50.0	114,112,383	81.0
2 小学校費	65,291,000	59,250,326	6.1	6,040,674	90.7
3 中学校費	48,091,000	43,638,074	4.5	4,452,926	90.7
4 社会教育費	170,559,000	167,583,052	17.3	2,975,948	98.3
5 保健体育費	230,231,000	215,413,705	22.2	10,377,295	93.6
合 計	1,113,217,000	970,817,774	100.0	137,959,226	87.2

歳出総額に対する構成割合は 11.0% であり、主な内容は、小・中学校関係、生涯学習関係、図書館関係、生涯スポーツ関係等、学校教育から社会教育まで様々な経費が含まれている。

増額となった要因は、小中学校空調設備整備に係る費用が増加したこと等によるものである。

(款)10 災害復旧費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	3,000	0	0	3,000	0.0
平成 30 年度	3,000	0	0	3,000	0.0
増 減	0	0	0	0	---

令和元年度は大規模な災害がなく、執行されなかった。

(款)11 公債費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	660,035,000	659,393,476	0	641,524	99.9
平成 30 年度	660,204,000	652,054,151	0	8,149,849	98.8
増 減	△169,000	7,339,325	0	△7,508,325	---

歳出総額に対する構成割合は 7.5% となっている。

増額となった要因は、前年度と比較して、臨時財政対策債や高機能消防指令センター整備事業債に係る償還額が増加したこと等によるものである。

(款) 12 予備費

(単位:円・%)

年 度	予 算 額	充 用 額	予算現額(不用額)	充用率
令和元年度	35,501,000	16,782,000	18,719,000	47.3
平成 30 年度	11,482,000	3,939,000	7,543,000	34.3
増 減	24,019,000	12,843,000	11,176,000	---

※上記予算額は、当初予算額＋補正予算額の金額である。

充用率は、充用額を予算額で除したものである。

主なものは、学童保育所維持管理経費・委託料 241 万 2,000 円、子ども・子育て支援給付経費・負担金、補助及び交付金 200 万円、生涯学習センター管理運営事業・工事請負費 293 万円等の予備費充用があったが、いずれも緊急性があり、やむを得ないものであると認められる。

【その他審査】

① 町補助金

町補助金が交付されている団体のうち、100万円以上の補助団体については、財政的援助団体として、適正かつ効果的な執行がされているか、監査を行っている。

令和元年度は、平成30年度分の二宮町商工会の監査を、令和2年度は、令和元年度分の二宮町観光協会の監査を行い、2団体とも適切な運営がなされていることを確認した。今後も、財政的援助団体には、定期的に監査を実施する予定である。

補助金の交付手続きについては適正に執行されていると認められるが、補助金の交付を受けることが既得権とならぬよう、毎年補助団体の会計状況と補助金の効果について精査をしっかりと行い、補助金の必要性、使途、補助効果を詳細に検証するとともに、補助団体に対しては、町との協働連携を図り、自助努力により自主財源の確保と団体運営が行えるよう、改善を望むものである。

② 交際費

交際費については、必要に応じて適正に執行されたものと認められるが、令和元年度執行済額は73万9,859円で、前年度と比較して13万8,896円の減となった。

引き続き、行政としての適格性を考慮し、適正な執行を望むものである。

交際費の執行状況

(単位:円)

区分	令和元年度		平成30年度	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額
町	600,000	380,200	600,000	488,900
議会	350,000	161,615	350,000	176,890
農業委員会	40,000	5,904	40,000	25,904
教育委員会	60,000	36,140	60,000	27,061
消防	100,000	65,000	100,000	55,000
消防団	120,000	91,000	120,000	105,000
合計	1,270,000	739,859	1,270,000	878,755

第3 特別会計

特別会計においては、令和元年度の一般会計から特別会計への繰出金は、総額 13 億 9,508 万余円となり、前年度と比較して、2,080 万余円増加した。改めて特別会計は、特定の収入をもって、特定の支出に充てることが原則であり、自立性・独立性を高め、引き続き、収入率の向上を図った上で、サービスの向上と効率的な事業運営に努められたい。

1 国民健康保険特別会計

(歳入)

国民健康保険特別会計歳入決算の収入済額は 31 億 1,070 万 4,670 円で、前年度歳入決算額と比べ 6,752 万 1,536 円 (2.1%) の減となった。

歳入の 22.8% を占める保険税の収入済額は 7 億 1,064 万 1,322 円で、前年度比 116 万 5,193 円の增收となった。要因としては、現年課税分において県の標準税率を採用し、税率を改定したことに伴う影響によるものであると考えられる。

年々、75 歳到達により後期高齢者医療制度へ移行する被保険者は増え続け、町の人口減とともに国民健康保険加入者数は減少傾向にあり、令和元年度末現在の国保加入者数は 6,428 人で、前年度同時期に比べて 306 人減となっている。

歳入科目（款）別一覧表

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
国民健康保険税	699,809,000	868,316,001	710,641,322	22.8
県支出金	2,225,048,000	2,108,462,205	2,108,462,205	67.8
財産収入	12,000	11,490	11,490	0.0
繰入金	261,451,000	261,450,252	261,450,252	8.4
繰越金	21,218,000	21,218,591	21,218,591	0.7
諸収入	4,007,000	8,920,810	8,920,810	0.3
合計	3,211,545,000	3,268,379,349	3,110,704,670	100.0

国保加入者には、自営業者等の一般被保険者と、年金受給等一定条件を満たす退職被保険者及びその被扶養者を総称した退職被保険者等に区分され、この二者に係る国保の保険税収入状況は次のとおりである。なお、令和元年度末現在の一般被保険者は 6,427 人、退職被保険者等は 1 人となっている。

退職者医療制度は平成 19 年度をもって廃止されたが、経過措置として平成 26 年度までの間ににおける 65 歳未満の退職者を対象としていたが、二宮町では、令和元年度をもって対象者がいなくなった。

保険税収入状況

(単位：円・%)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和元年度		868,316,001	710,641,322	9,771,363	147,903,316	81.8
現年課税分	一般被保険者	716,514,200	670,991,523	0	45,522,677	93.6
	退職被保険者等	839,800	786,445	0	53,355	
滞納繰越分	一般被保険者	150,564,463	38,760,991	9,681,491	102,121,981	25.7
	退職被保険者等	397,538	102,363	89,872	205,303	
平成30年度		865,135,331	709,476,129	10,324,051	145,335,151	82.0
現年課税分	一般被保険者	703,798,000	662,474,757	0	41,323,243	94.1
	退職被保険者等	3,874,100	3,646,634	0	227,466	
滞納繰越分	一般被保険者	141,039,030	38,804,816	10,081,151	92,153,063	27.5
	退職被保険者等	16,424,201	4,549,922	242,900	11,631,379	

不納欠損は718件で、977万1,363円である。前年度に比べると54件少なく、欠損額では55万2,688円減となっている。

このうち、5年間の時効により消滅したもので、平成26年度以前分については、668件で、884万1,963円となっている。

(歳出)

支出済額は30億7,443万8,194円で、前年度歳出額と比べ8,256万9,421円(2.6%)の減となった。減額の主な要因としては、基金積立金が前年度に比べ4,999万6,949円の減となったことによるものである。

歳出科目(款)別一覧表

(単位：円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	39,440,000	36,261,108	3,178,892	91.9
保険給付費	2,183,635,000	2,066,132,504	117,502,496	94.6
国民健康保険事業費納付金	913,239,000	913,236,606	2,394	100.0
共同事業拠出金	1,000	450	550	45.0
保健事業費	33,380,000	31,795,666	1,584,334	95.3
基金積立金	12,000	11,490	510	95.8
公債費	18,825,000	18,800,000	25,000	99.9
諸支出金	9,316,000	8,200,370	1,115,630	88.0
予備費	13,697,000	0	13,697,000	0.0
合計	3,211,545,000	3,074,438,194	137,106,806	95.7

年度別保険給付内訳比較表

(単位:円・%)

科 目		令和元年度	平成 30 年度	比較増減	増減率
ア	療養諸費	1,810,241,802	1,829,143,523	△18,901,721	△1.0
①	一般被保険者療養給付費	1,788,260,716	1,798,457,090	△10,196,374	△0.6
②	退職被保険者等療養給付費	1,681,120	9,567,952	△7,886,832	△82.4
③	一般被保険者療養費	13,893,981	14,937,279	△1,043,298	△7.0
④	退職被保険者等療養費	333,088	489,328	△156,240	△31.9
⑤	審査支払費	6,072,897	5,691,874	381,023	6.7
イ	高額療養費	246,491,762	247,300,586	△808,824	△0.3
①	一般被保険者高額療養費	246,362,922	245,639,166	723,756	0.3
②	退職被保険者等高額療養費	0	1,573,255	△1,573,255	△100.0
③	一般被保険者高額介護合算療養費	128,840	88,165	40,675	46.1
④	退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	0.0
ウ	移送費	0	0	0	0.0
①	一般被保険者移送費	0	0	0	0.0
②	退職被保険者等移送費	0	0	0	0.0
エ	出産育児諸費	7,498,940	8,388,410	△889,470	△10.6
①	出産育児一時金	7,496,000	8,384,000	△888,000	△10.6
②	出産育児一時金支払手数料	2,940	4,410	△1,470	△33.3
オ	葬祭諸費	1,900,000	1,650,000	250,000	15.2
合	計	2,066,132,504	2,086,482,519	△20,350,015	△1.0

(意見)

後期高齢者医療保険制度への移行による被保険者数の減少に伴い、令和元年度の保険給付費は、前年度に引き続き減少したものの、依然として高い水準を維持している。生活習慣病等の早期予防、医療費の抑制を図るため、データヘルス計画や国民健康保険データベースシステム等を活用した地域の健康状態の把握と課題の抽出により、効果的、効率的な保健事業を実施するとともに、今後も重症化予防に重点を置いた糖尿病対策を進めつつ、ジェネリック医薬品の勧奨やドクターショッピング（次々に病院を変えること）への反省等、被保険者本人が出来ることへの周知啓発を行い、医療費抑制に向けた取り組みに努められたい。

国民健康保険税については、令和元年度の徴収率は前年度とほぼ同程度の水準となっているものの、令和元年度は、県の標準税率を採用し税率改定を行ったことにより、税収は前年度比 116 万 5,193 円の増収となった。今後は被保険者数の減少による厳しい収支状況が予測されるため、国民健康保険の運営主体である県及び関係機関と連携し、国民健康保険の安定的な運営につなげられたい。

2 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

後期高齢者医療制度では、全市町村が都道府県の後期高齢者医療広域連合に加入し、当該広域連合が運営主体となっている。

歳入決算の収入済額は9億1,219万6,683円であり、後期高齢者医療保険料と繰入金でその殆どの94.8%を占めている。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
後期高齢者医療保険料	451,764,000	471,604,321	467,138,890	51.2
繰入金	397,783,000	397,781,475	397,781,475	43.6
繰越金	23,694,000	23,694,402	23,694,402	2.6
諸収入	23,321,000	23,534,518	23,534,518	2.6
国庫支出金	0	47,398	47,398	0.0
合計	896,562,000	916,662,114	912,196,683	100.0

保険料収入状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和元年度	現年度分	466,850,550	465,461,380	0	1,389,170
	滞納繰越分	4,753,771	1,677,510	1,015,320	2,060,941
平成30年度	現年度分	442,259,330	440,366,180	0	1,893,150
	滞納繰越分	3,353,141	774,550	763,910	1,814,681

不納欠損は69件で、101万5,320円である。前年度に比べると6件少なく、欠損額では25万1,410円増となっている。

このうち、2年間の時効により消滅したもので、平成29年度以前分については、68件で、96万7,130円となっている。

(歳出)

支出済額は8億7,399万1,795円となっており、その大半は後期高齢者医療広域連合納付金で総額の約95.5%を占めている。これは後期高齢者医療広域連合における医療給付費等に運用されるものであり、後期高齢者医療保険対象者の増加に伴い、保険料納付金が増となったもので、前年度比460万3,634円の増となっている。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	不用額	執行率
総務費	11,925,000	10,424,760	1,500,240	87.4
後期高齢者医療 広域連合納付金	834,404,000	834,318,665	85,335	100.0
保健事業費	24,775,000	24,429,950	345,050	98.6
公債費	25,000	0	25,000	0.0
諸支出金	5,215,000	4,818,420	396,580	92.4
予備費	20,218,000	0	20,218,000	0.0
合計	896,562,000	873,991,795	22,570,205	97.5

(意見)

後期高齢者医療保険料の徴収率は、年金特別徴収により高い水準を維持している。今後、団塊の世代が75歳に到達することにより、被保険者数は引き続き増加すると予測されるが、県や関係機関と連携し、健康診査等、保健事業の実施や未病センターの周知、活用などを図り、重症化予防に重点を置いた糖尿病対策を進めるとともに、ジェネリック医薬品の勧奨やドクターショッピングへの反省等、被保険者本人が出来ることへの周知啓発を行い、医療費抑制に向けた取り組みに努められたい。

3 介護保険特別会計

(歳入)

介護保険特別会計歳入決算の収入済額は25億9,041万1,611円で、前年度歳入決算額と比べ3,997万3,362円(1.6%)の増となった。

歳入の21.1%を占める保険料の収入済額は5億4,576万7,305円で、前年度比680万3,476円の減収となった。消費税増税に伴い、低所得者向けの保険料軽減が拡充されたことが要因である。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
保 険 料	537,568,000	553,780,020	545,767,305	21.1
国 庫 支 出 金	532,418,000	554,880,895	554,880,895	21.4
支 払 基 金 交 付 金	648,376,000	634,024,000	634,024,000	24.5
県 支 出 金	364,988,000	357,572,309	357,572,309	13.8
繰 越 金	56,198,000	56,198,404	56,198,404	2.2
財 産 収 入	99,000	28,157	28,157	0.0
繰 入 金	439,696,000	439,696,000	439,696,000	17.0
諸 収 入	2,195,000	2,244,541	2,244,541	0.1
合 計	2,581,538,000	2,598,424,326	2,590,411,611	100.0

保険料収入状況

(単位:円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
令和元年度	現年度分 第1号 被保険者	547,115,975	544,972,676	0	2,143,299 99.6
	滞納繰越分 第1号 被保険者	6,664,045	794,629	2,774,963	3,094,453 11.9
平成30年度	現年度分 第1号 被保険者	554,258,790	552,017,593	0	2,241,197 99.6
	滞納繰越分 第1号 被保険者	8,043,584	553,188	3,471,036	4,019,360 6.9

不納欠損は74件で、277万4,963円である。前年度に比べると37件少なく、欠損額では69万6,073円減となっている。

不納欠損処分となったものの大半は、納付勧奨を実施したが納付のないものや高齢者の生活困窮であり、2年間の時効により消滅したものである。

(歳出)

保険給付費は、前年度対比 5,037 万 268 円増の 22 億 9,115 万 6,074 円となっている。また、基金への積立金は、3,569 万 4,157 円を積立て、総額は 3 億 909 万 3,962 円となつた。

歳出科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率
総務費	59,667,000	56,904,265	2,762,735	95.4
保険給付費	2,331,254,000	2,291,156,074	40,097,926	98.3
地域支援事業費	128,282,000	117,873,259	10,408,741	91.9
財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
基金積立金	35,765,000	35,694,157	70,843	99.8
公債費	25,000	0	25,000	0.0
諸支出金	25,544,000	25,415,624	128,376	99.5
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
合計	2,581,538,000	2,527,043,379	54,494,621	97.9

保険給付費の内訳

要介護（要支援を含む）の認定者数は前年度末の1,505人から55人増え、1,560人となった。内訳を見ると、介護サービス費で居宅介護サービスや施設介護サービス等に係る給付費が増加している。

（単位：円・%）

科 目	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
サービス等諸費	2,170,877,987	2,129,859,718	41,018,269	1.9
ア 介護サービス等諸費	2,083,166,752	2,048,494,966	34,671,786	1.7
① 居宅介護サービス	1,043,166,957	993,124,367	50,042,590	5.0
② 地域密着型介護サービス	265,960,944	290,531,058	△24,570,114	△8.5
③ 施設介護サービス	668,801,082	663,328,418	5,472,664	0.8
④ 居宅介護福祉用具	1,700,524	2,432,195	△731,671	△30.1
⑤ 居宅介護住宅改修	4,554,353	4,757,863	△203,510	△4.3
⑥ 居宅介護サービス計画費	98,982,892	94,321,065	4,661,827	4.9
イ 介護予防サービス等諸費	85,865,539	79,842,709	6,022,830	7.5
① 介護予防サービス	66,176,734	64,373,040	1,803,694	2.8
② 地域密着型介護予防サービス	2,004,454	1,268,136	736,318	58.1
③ 介護予防福祉用具	1,375,593	943,346	432,247	45.8
④ 介護予防住宅改修	6,933,999	4,609,024	2,324,975	50.4
⑤ 介護予防サービス計画費	9,374,759	8,649,163	725,596	8.4
ウ その他諸費	1,845,696	1,522,043	323,653	21.3
高額介護サービス費	54,011,124	48,809,013	5,202,111	10.7
高額医療合算介護サービス費	9,030,400	8,048,931	981,469	12.2
特定入所者介護サービス費	57,236,563	54,068,144	3,168,419	5.9
合 計	2,291,156,074	2,240,785,806	50,370,268	2.2

（意見）

介護保険料の徴収率は、年金特別徴収により高い水準を維持しており、高齢者人口、高齢化率が高まる中、県内においても当町の介護保険料は、低い料率水準を維持した保険料となっている。

また、要介護（要支援）認定者については、令和元年度末現在1,560人で認定率は15.6%となり、県内平均（17.6%）より低率を維持しているが、認定者数とともに介護給付費も年々増加している。

さらに地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みには、世代を超えて地域で一体的に取り組むことが必要であり、町、地域、関係機関が協力連携して、各種介護予防・生活支援事業を実施することが望まれる。

引き続き、各種介護予防事業や地域の通いの場等に係る周知、啓発を積極的に図り、介護給付費の抑制に向けた取り組みに努められたい。

4 下水道事業特別会計

(歳入)

自主財源である下水道使用料は、面整備による供用区域の拡大及び接続促進活動により接続世帯が増えたことなどから調定額は前年を上回っている。その徴収率は、97.9%と前年度を上回り、神奈川県企業庁に委託している「上下水道料金一括納付制度」の仕組みが、十分機能していると思われる。

歳入科目(款)別一覧表

(単位:円・%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比率
分担金及び負担金	29,068,000	30,037,680	29,361,720	3.0
使用料及び手数料	279,083,000	290,780,624	284,629,103	29.3
国庫支出金	75,000,000	75,000,000	75,000,000	7.7
繰入金	296,159,000	296,159,000	296,159,000	30.5
繰越金	5,567,000	5,567,437	5,567,437	0.6
諸収入	1,922,000	11,089,494	11,089,494	1.1
町債	288,600,000	270,000,000	270,000,000	27.8
合計	975,399,000	978,634,235	971,806,754	100.0

下水道事業受益者分担金・負担金・下水道使用料一覧

(単位:円・%)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率		
令和元年度	受益者分担金	現年賦課分	1,919,740	1,919,740	0	0	100.0	100.0
	受益者負担金	現年賦課分	27,546,030	27,404,380	0	141,650	99.5	97.6
		滞納繰越分	571,910	37,600	51,950	482,360	6.6	
	下水道使用料	現年度分	280,067,057	274,646,941	0	5,420,116	98.1	97.9
		滞納繰越分	9,850,567	9,119,162	124,759	606,646	92.6	
平成30年度	受益者分担金	現年賦課分	1,313,320	1,313,320	0	0	100.0	100.0
	受益者負担金	現年賦課分	16,073,820	15,957,780	0	116,040	99.3	95.7
		滞納繰越分	629,036	32,200	140,966	455,870	5.1	
	下水道使用料	現年度分	272,067,861	262,776,507	0	9,291,354	96.6	96.4
		滞納繰越分	6,188,143	5,431,485	187,633	569,025	87.8	

不納欠損は、下水道事業受益者負担金が5件で5万1,950円、下水道使用料が37件で12万4,759円である。前年度に比べると、件数は下水道受益者負担金で2件、下水道使用料で1件それぞれ少なく、欠損額については下水道事業受益者負担金が8万9,016円、下水道使用料が6万2,874円それぞれ減となっている。

これらは、転居等による所在不明など、時効が完成したことによるものである。

(歳出)

下水道事業特別会計の歳出規模は、整備計画の見直しを行うなど平成21年度より建設費の抑制を図りながら、污水枝線整備による供用区域の拡大を進めており、概ね前年度並みであった。また、令和2年度には下水道事業債の元利償還がピークを迎える見込みとなっており、公債費等を含めた全体は若干増となった。

(款)1 総務費 (項)1 下水道総務費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 济 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	206,175,000	197,298,905	0	8,876,095	95.7
平成30年度	198,476,000	190,264,513	0	8,211,487	95.9
増 減	7,699,000	7,034,392	0	664,608	---

歳出総額に対する構成割合は20.5%であり、下水道事務に係る下水道運営経費や処理場の維持運営に係る流域維持管理負担金を含む下水道施設管理費等である。

(款)2 事業費 (項)1 公共下水道事業費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 济 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	218,647,000	213,339,415	0	5,307,585	97.6
平成30年度	217,861,000	212,024,515	0	5,836,485	97.3
増 減	786,000	1,314,900	0	△528,900	---

歳出総額に対する構成割合は22.3%であり、主に百合が丘1丁目地区及び中里地区の污水枝線工事費である。

(款)2 事業費 (項)2 流域下水道事業費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 济 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	509,000	431,000	0	78,000	84.7
平成30年度	414,000	167,000	0	247,000	40.3
増 減	95,000	264,000	0	△169,000	---

歳出総額に対する構成割合は0.1%未満であり、酒匂川流域下水道の処理場や管渠の新改築について神奈川県が行う事業への負担金である。

負担金の算定方法は、流域関連市町の計画汚水量比率により按分され算定される。

(二宮町の負担比率は概ね4%)

なお、酒匂川流域下水道事業における平成17年度の事業計画見直しで、小田原市、箱根町及び松田町の一部が編入して、処理区域が拡大したことに伴う負担率変更による

各市町の建設負担金の精算が、締結された覚書により平成 25 年度から令和 4 年度までの 10 年間で行われており、当該年度の建設費負担金から調整額として差引かれている。

(款)3 公債費 (項)1 公債費

(単位:円・%)

年 度	予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和元年度	549,068,000	548,819,679	0	248,321	100.0
平成 30 年度	541,915,000	541,755,497	0	159,503	100.0
増 減	7,153,000	7,064,182	0	88,818	---

歳出総額に対する構成割合は 57.2% であり、内訳は償還元金が 4 億 4,260 万 8,772 円、償還利子が 1 億 621 万 907 円である。

「公共下水道の現状」

当町の公共下水道は、酒匂川流域関連下水道事業として平成 11 年度に供用を開始し、県道秦野二宮線と国道 1 号線に沿った汚水幹線を経て、中村川左岸にて流域幹線に接続している。なお、平成 27 年度に策定したアクションプランに基づいて、未普及地域への整備を進めている。

(令和元年度末現在)

令和 5 年度までの事業認可区域面積 448.6ha
面整備率 78.1% (整備面積 410.6ha / 計画面積 525.7ha)
接続率 82.7% (接続世帯 8,390 世帯 / 処理区域内世帯 10,140 世帯)

(意見)

下水道事業について、公債費はこれまでの下水道整備事業の進捗により起債額が増加したことで、償還金が増加傾向にあるが、一方で計画に沿って着実に元利償還が進められているので、借入残高は減少している。

下水道使用料は、整備区域の拡大や接続勧奨等により接続世帯数が増加したことから、調定額の増に繋がっている。既に供用した区域内の未接続世帯について、接続が法律上の義務であることを周知するとともに普及啓発を図り、接続率のさらなる向上に努められたい。

また、令和 2 年度には公債費がピークを迎える見込みだが、資本費平準化債を含めた今後の財政状況、経営計画、整備計画に加え、令和元年度に策定したストックマネジメント計画等を踏まえて、健全な事業運営に努められたい。

なお、近い将来の公営企業会計への移行について、適切かつ円滑に対応できるよう、情報収集、調査等の準備作業を進められたい。

第4 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書については、次表のとおりである。その収支の計数は各会計とも正確なものであり、適正に処理されているものと認められた。

(単位：千円)

会計別 区分	一般会計	国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険	下水道事業
歳入総額	9,175,786	3,110,705	912,197	2,590,412	971,806
歳出総額	8,818,982	3,074,438	873,992	2,527,043	959,889
歳入歳出差引額	356,804	36,267	38,205	63,369	11,917
翌年度へ繰り 越すべき財源	74,235	0	0	0	0
実質収支額	282,569	36,267	38,205	63,369	11,917

第5 財産に関する調書

財産に関する調書は適法に作成されており、調査の結果、計数等に誤りはなく記載事項も適正に表示されているものと認められた。

なお、車両等物品については、引き続き適正な管理と取扱いを望むものである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

土地の決算年度末現在高は 480,496.62 m²で、前年度末現在高より 6.76 m²増加した。これは、二宮地内のごみ集積所の帰属があったことによるものである。

また、建物の決算年度末現在高は 69,522.08 m²で、前年度末現在高と比較して増減は無かった。

土地及び建物の状況 (単位 : m²)

区分	土地 (地積)			建物 (延面積)		
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
本 庁 舎	2,984.62	0	2,984.62	3,207.09	0	3,207.09
その他の 行政機関	消防 施設	2,151.78	0	2,151.78	1,779.52	0
	その他の 施設	16,942.99	0	16,942.99	5,879.67	0
公共用 財 産	学 校	91,053.88	0	91,053.88	34,884.08	0
	その他の 施設	300,277.41	6.76	300,284.17	23,433.79	0
その他の施設	0	0	0	337.93	0	337.93
その他の土地	67,079.18	0	67,079.18	0	0	0
合 計	480,489.86	6.76	480,496.62	69,522.08	0	69,522.08

イ 有価証券及び出資による権利

① 有価証券

決算年度末現在高は 1,238 万円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
株式会社テレビ神奈川	2,380,000	0	2,380,000
湘南ケーブルネットワーク株式会社	9,000,000	0	9,000,000
株式会社湘南ベルマーレ	1,000,000	0	1,000,000
合 計	12,380,000	0	12,380,000

② 出資による権利

決算年度末現在高は 2,745 万 2,469 円で、前年度と同額である。

(単位：円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高
出資金	二宮町土地開発公社	1,000,000	0
	(社) 神奈川県農業公社	200,000	0
	神奈川県農業信用基金協会	370,000	0
	(社) 神奈川県果実生産 出荷安定基金協会	250,000	0
	(一社) 神奈川県畜産会	378,500	0
	全国漁業信用基金協会	100,000	0
	地方公共団体金融機構	1,300,000	0
	合 計	3,598,500	0
出捐金	神奈川県信用保証協会	9,935,000	0
	(財) 神奈川県下水道公社	680,000	0
	(財) かながわ健康財団	233,969	0
	(財) かながわ海岸美化財団	10,385,000	0
	(財) 神奈川県暴力追放 推進センター	700,000	0
	(財) 神奈川県栽培漁業協会	1,920,000	0
	合 計	23,853,969	0
	合 計	27,452,469	0

(2) 物 品

令和元年度は、経年劣化に伴い、高規格救急自動車1台を処分し、高度な救命処置を行うことができる救急資機材を積載した災害対応特殊救急自動車1台を購入した。

また、経年劣化に伴い、町内小中学校への学校給食を配達する給食用配送車1台を購入している。

車両

取得

No.	登録番号	車名	取得年月日	所属	備考
1	湘南 800 せ 2283	災害対応特殊救急自動車	令和元年9月30日	消防署	
2	湘南 100 せ 2626	給食用配送車	令和2年3月19日	教育総務課	

処分

No.	登録番号	車名	処分年月日	所属	備考
1	湘南 800 す 5372	高規格救急自動車	令和2年3月2日	消防署	

第6 基金運用状況

基金の積立、取り崩し及び利子の収入事務は条例、規則に基づき適正に処理されており、計数についても正確なものであると認められた。令和元年度は、10個の基金で運用されている。なお、基金に属する現金は適正に運用されていると認められた。

基金の運用状況

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	令和元年度増減高			令和2年5月末 現在高	内訳	
		増	減	増減高		利息積立	91,706
財政調整基金	739,150,963	261,091,706	68,385,000	192,706,706	931,857,669	積立	261,000,000
						取崩し	68,385,000
						利息積立	24,507
公共施設整備基金	238,938,287	132,330,507	54,164,000	78,166,507	317,104,794	積立	132,306,000
						取崩し	54,164,000
						利息積立	5,785
地域福祉基金	51,340,304	27,196,785	0	27,196,785	78,537,089	積立	27,191,000
						取崩し	0
						利息積立	1,195
みどり基金	12,735,946	2,202,195	500,000	1,702,195	14,438,141	積立	2,201,000
						取崩し	500,000
						利息積立	11,490
国民健康保険財政調整基金	100,471,761	50,011,490	60,000,000	△9,988,510	90,483,251	積立	50,000,000
						取崩し	60,000,000
						利息積立	28,157
介護給付費準備基金	283,449,805	72,419,157	46,775,000	25,644,157	309,093,962	積立	72,391,000
						取崩し	46,775,000
						利息積立	1,095
図書館基金	10,286,352	3,618,095	1,000,000	2,618,095	12,904,447	積立	3,617,000
						取崩し	1,000,000
						利息積立	5,543
災害対策基金	63,028,999	22,275,543	6,600,000	15,675,543	78,704,542	積立	22,270,000
						取崩し	6,600,000
						利息積立	17,753
庁舎整備基金	0	240,017,753	0	240,017,753	240,017,753	積立	240,000,000
						取崩し	0
						利息積立	0
森林環境譲与税基金	0	1,183,000	0	1,183,000	1,183,000	積立	1,183,000
						取崩し	0
						利息積立	187,231
合計	1,499,402,417	812,346,231	237,424,000	574,922,231	2,074,324,648	積立	812,159,000
						取崩し	237,424,000

第7 町債借入状況

一般会計、国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計の町債借入状況は、借入先別現在高状況の示しているとおりである。今後も、将来の負担を考慮した地方債の検討を行われたい。

町債借入先別現在高の状況

(単位:円)

区分		前年度末 現在高	決算年度中		決算年度末 現在高
			発行額	償還元金	
一般会計	1 政府資金	4,866,717,959	310,400,000	419,610,228	4,757,507,731
	(1) 財政融資資金	4,428,819,934	310,400,000	349,735,574	4,389,484,360
	(2) 旧郵政公社資金	437,898,025	0	69,874,654	368,023,371
	2 地方公共団体金融機構	1,042,924,831	749,800,000	29,607,800	1,763,117,031
	3 共済組合等	1,018,709,048	68,400,000	147,970,104	939,138,944
	4 県貸付金	77,559,577	0	7,342,737	70,216,840
	5 民間市中銀行	98,368,359	0	8,461,918	89,906,441
計		7,104,279,774	1,128,600,000	612,992,787	7,619,886,987
特別会計 国民健康保険	1 県貸付金	75,200,000	0	18,800,000	56,400,000
	計	75,200,000	0	18,800,000	56,400,000
特別会計 下水道事業	1 政府資金	3,103,183,719	0	261,237,953	2,841,945,766
	(1) 財政融資資金	1,186,312,316	0	119,171,538	1,067,140,778
	(2) 旧郵政公社資金	1,916,871,403	0	142,066,415	1,774,804,988
	2 地方公共団体金融機構	2,065,553,135	205,000,000	111,989,171	2,158,563,964
	3 県貸付金	14,959,010	0	4,931,885	10,027,125
	4 民間市中銀行	435,899,714	65,000,000	64,449,765	436,449,949
	計	5,619,595,578	270,000,000	442,608,774	5,446,986,804
合計		12,799,075,352	1,398,600,000	1,074,401,561	13,123,273,791

第8 財政指標の状況

(単位：千円・%)

区分	令和元年度	平成30年度	平成29年度	望ましい数値
標準財政規模	5,749,268	5,734,621	5,878,793	—
財政力指数	0.777	0.773	0.779	1を超えるほど良い
実質収支比率	4.9	4.4	4.6	3～5程度が良い
経常収支比率	94.0	94.0	90.6	75以下が良い
うち人件費	28.4	28.8	27.4	40以下が良い
地方債残高	7,619,887	7,104,280	7,089,498	—

令和元年度の財政力指数は、0.777であり、平成30年度と比較して0.004ポイント増となった。

また、実質収支比率は、4.9%であり、平成30年度と比較して0.5ポイント増となった。

経常収支比率は、令和元年度は平成30年度と同じ94.0%である。

以上のとおり、財政運営の健全性や財政構造の弾力性の指標となる各種財政分析指標を見ると、当町は依然として財政の硬直化は改善されていない。今後は積極的な財源確保と可能な限りの経費の節減を図り、効率的な運営に努められたい。

第9 土地開発公社の状況

1. 用地売却の状況

本年度売却した公共用地はない。

2. 保有する公共用地

本年度末に保有する公共用地はない。

3. 意見

土地開発公社における、監査部門のあるべき姿を検討されたい。

第10 むすび

令和元年度は、「第5次二宮町総合計画」の後期4カ年の初年度であり、平成27年度に策定した「二宮町総合戦略」の計画期間である5カ年の最終年にもあたる。

「住んでいる方が楽しく幸せに暮らすことができる持続性のあるまちづくり」の実現に向け、将来につながる施策の推進を目指して各種事業が実施された。

令和元年度二宮町決算は、歳入・歳出ともに増加したが、少子高齢化や人口減少が進む中で、役場新庁舎の整備や小中学校の再配置、新型コロナウイルス感染症の流行対策など、町が抱える課題は山積しており、町を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続いている。

令和元年度の一般会計及び4つの各特別会計の歳入歳出決算、基金運用状況は、各会計とも計数、諸帳簿、証書類に誤りはなく、予算の執行も適正に処理されていた。

歳入では、自主財源については、その根幹をなす町税において、個人町民税で高額納税があったことにより、町税収入が一時的に増収となっている。

依存財源においては、町債の増加等もあり、令和元年度は歳入全体としては増収となっているが、町税収入の増加に伴い、普通交付税が減収となるなど、町の財政は引き続き厳しい状況である。

歳出では、年度後半に新型コロナウイルス感染症の流行により、一部事業に執行率の低下が見受けられた。また、前年度より結果的に、不用額が大幅に増加しており、その主な原因は、予算額と入札金額の差によるものであるが、予算計上の際には、十分精査し、適切な予算編成に努められたい。令和元年度は、各担当部署において職員の創意工夫、協力連携の下、概ね計画通りに実施され、努力された成果が窺えた。

なお、各種財政指標においては、依然として財政の硬直化は改善されていないが、一方で、財政健全化指標においては、令和元年度は全体的にやや改善傾向にある。

以下、各重点施策に対する監査意見については、次のとおりとする。

◎重点施策1「生活の質の向上と定住人口の確保」

子育て支援については、子育て世代包括支援センター「にのはぐ」において、引き続き情報提供、相談に対する対応を丁寧に行い、妊娠から子育て期間の切れ目のない支援サービスの充実を図られたい。

令和元年度に子育て世帯の支援を図るために、竣工開園時期はやや遅れたが、みちる愛児園中里ナーサリーの開園を支援し、一時預かり事業も実施した。今後も、委託先である民間事業者と連絡を密に行い、安定的な事業運営に努められたい。

町内3小学校区の学童保育所については、保護者の負担軽減を図るため、民間事業者への委託を行っており、引き続き、民間事業者との連絡、保護者会との連携を行い、児童の健全な育成に努められたい。

コミュニティ・スクールの運営については、令和元年度、先行する一色小学校に加え、残る4小中学校全てに導入された。町と地元、地域の関係機関が協力連携し、円滑な組織運営が図られるよう、環境づくりに努められたい。

各学校における学習環境の整備については、校務支援ソフトを有効に活用し、教職員の

働き方改革を進めるための校務の効率化や学校教育のさらなる充実につなげられたい。

小中学校普通教室への空調設備の設置については、小中学校の全ての普通教室の空調設備が整備され、学習環境のさらなる向上が図られた。今後は、残された一部の特別教室への空調設備の設置の検討など、安全で快適な学習環境の提供につながる取り組みを進められたい。

学校給食については、調理及び配達・配膳業務を令和元年度より新たに委託した。委託先の民間業者と連絡を密に行い、安定的に安全、安心な美味しい給食が提供されるよう、努められたい。

地域福祉の充実のための医療、介護の連携強化については、令和元年度は、地元関係機関と連携し、研修、研究を実施した。今後は、その成果を全ての医療、介護の関係者に早期に提供し、町、地域、関係機関の情報共有を密に行い、認知症対策を含め、医療、介護が連携した取り組みが円滑に進められるよう、努められたい。

健康づくりの取り組みとしては、重症化予防対策を考慮しつつ、町内の関係部署における連携を強化し、地域の通いの場の再開についても、検討の上、効率的かつ効果的な保健事業を実施されたい。

一色小学校区の地域再生事業については、町や関係機関が協力連携し、国の交付金を活用した事業を再検討し、事業の取捨選択をした上での支援を図るとともに、自立した団体運営を目指し、自主財源の確保に向けた取り組みに努められたい。

⑤重点施策 2 「環境と風景が息づくまちづくり」

図書館については、開館日の増加や開館時間の延長など、住民サービス向上に積極的に取り組んでいるが、引き続き利用者の利便性を考慮した魅力ある図書館運営に努められたい。

東京大学果樹園跡地については、令和元年度末に企業版ふるさと納税による多額の寄付があった。これを追い風として、次年度以降の跡地計画の施策が町民サービスに大きく展開されることを期待する。

環境にやさしいまちづくりについては、クールチョイス（賢い選択）を推進するため、今後も様々な取り組みを進めるとともに、さらなる町民への普及啓発に努められたい。

商工業や農業、漁業の取り組みについては、町民の創意工夫による小規模な起業に対し、引き続き、創業者支援や中小企業融資枠の拡大、利子補助等の取り組みを進められたい。

また、湘南オリーブについては、近隣市町や関係機関等と連携し、湘南オリーブの地域ブランド化に向けた普及啓発に努められたい。

⑥重点施策 3 「交通環境と防災対策の向上」

公共施設予約システムについては、令和元年 4 月に利用者登録を開始し、令和元年度より運用が開始された。当該システムの導入により、施設利用者の利便性向上が図られており、引き続き、円滑な運用が図られるよう、努められたい。

消防力の強化については、令和元年度に更新した高規格救急自動車等を活用し、今後の救急体制の強化に備えられたい。

防災・減災対策については、災害時における備蓄食料や防災行政無線設備機器の更新や防災メール登録者の増加及び地区防災マニュアルの作成、更新、災害時の体制づくりの見直し等、引き続き、災害対応に向けた取り組みを進められたい。

コミュニティバスについては、目標とする1日当たりの乗車人数達成に向け、運行ルートや時刻表の改編など、更に利用者に寄り添った施策を再検討するなど、利用促進に向けた様々な取り組みを図られたい。

老朽化が進んだし尿処理施設を平成30年度、令和元年度の2カ年事業で改修、完成させ、稼働した。今後、し尿処理が安定的に図られるよう、管理運営に努められたい。

道路・橋りょうについては、法定点検の実施結果等に基づき、引き続き計画的な維持管理に努められたい。

◎重点施策4「戦略的行政運営」

効率的な行政運営のため、役場内の行政文書の業務継続計画（B C P）対策については、災害時の住民情報データの対策も完了し、B C P対策は整備された。今後は、災害時における業務継続が円滑に図られるよう、努められたい。

また、近隣市町との広域行政を推進し、特に平塚市、大磯町との1市2町におけるごみ処理広域化や消防指令業務の共同運用に注力し、町民サービスの充実を図っている。引き続き、各市町間において十分に連携をとりながら、円滑な運営に努められたい。

以上とのおり、令和元年度の一般会計・特別会計について意見や要望等を述べたところであるが、令和元年度は、財政面で厳しい状況が続いている中、総合計画に基づく各重点施策に照らして、町職員が一丸となって、創意工夫しながら、限られた予算の中で最大限の効果を得られるよう、各事業に鋭意取り組まれたことに対し、評価をするものである。

令和元年度は、年度後半に新型コロナウイルス感染症の流行により、各種協議会や委員会の開催ができず執行率も低下した。行政としては、町民代表としての貴重な意見を聞く機会も延期や中止せざるを得ず、行政に反映する機会が減少した。今後は、対面での会議開催が困難な状況が続く中、町民の貴重な意見をどう吸い上げるか、各担当職員の一層の知恵と工夫が期待される。

また、令和元年度は、庁用車の車検切れ使用が指摘された。今後、慣例的に行われている内部統制の仕組みを再構築し直し、行政に携わる全ての関係者の意識改革につなげるために、早期に内部統制の明文化に取り組まれることを希望する。

最後に、昨年度の意見書でも触れたが、町民本位を掲げる行政と、町民の代表者としての町議会は、お互いにその信頼関係の構築に一層努め、「町民のため」の原点を再確認し、町政の停滞を招かぬよう、お互いに努めることが期待される。

また、町政運営を円滑に進めるためには、町民との連携・協力も必要不可欠であることから、職員にあっては町民目線を第一に課題を解決していくことを望み、本意見書のむすびとする。

用語集

標準財政規模	一般財源の標準規模を示す。 基準財政収入額から譲与税と交通安全対策特別交付金を除き、0.75で割り返したものに先ほどの譲与税、交通安全対策特別交付金と普通交付税を加算したもの。
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源を一般財源総額で割った数値で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。
財政力指数	地方団体の財政力をあらわす指標で、1を基準とし下回る時は1に近いほど、または1を超えるほど財源に余裕があるとされる。 基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の当該年度を含む直近3年間の平均値。
実質公債費比率	収入に対する借入金返済額の比率を示す。一般会計から特別会計への繰出金も含まれることから、より正確に自治体の財政の実態を把握する。18%以上では地方債発行に国県の許可が必要で、25%以上では地方債の発行が制限される。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割った数値。 実質収支が黒字の場合、3~5%が望ましい。赤字の場合は概ね20%を超えると翌年度の地方債の発行を制限される。
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費のような経常経費が一般財源に占める割合を表す比率。 経常経費充当一般財源を経常一般財源と減収補てん債特例分と臨時財政対策債の合計で割った数値。
経常経費	年々持続して固定的に支出される経費をいい、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費などをいう。
経常一般財源	毎年連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず自由に使用しえる収入をいう。具体的には普通税、地方譲与税、普通交付税等並びに経常的に収入される使用料及び手数料、財産収入及び諸収入のうち使途の特定されていないものをいう。

